防火水槽設置に係る事務処理フロー

【　設置事業主　】　　【　袖ケ浦市消防本部　】

宅地開発行為の計画 →（報告）→ 事前協議の実施

事前協議終了に伴う承認申請書（第１号様式）→（提出）→ 事前協議終了に伴う承認通知書（第２号様式）

（通知）

消防水利設置申請書（第３号様式）→（提出）→ 申請書の受理

※計画等に変更が生じる場合

事前協議内容変更承認申請書（第４号様式）→（提出）→ 変更申請に伴う承認通知書（第５号様式）

（通知）

工事着手

防火水槽の設置完了

事業終了に伴う完了報告書及び検査願い（第６号様式）→（提出）→ 報告書の受理

防火水槽充水前　完了検査

防火水槽の充水作業完了

防火水槽充水完了報告及び検査願い（第７号様式）→（提出）→ 報告書の受理

防火水槽充水後　完了検査

防火水槽充水完了確認書（第８号様式）→（通知）→ 減水確認（４回）

防火水槽減水状況調査報告書（第９号様式）→（提出）→ 報告書の受理

※漏水又は大幅な減水が確認された場合、原因を調査し修繕すること。

消防水利完成申請書（第１０号様式）→（提出）→ 申請書の受理・完成検査

消防水利設置完成確認書（第１１号様式）→（通知）→ 事務手続き完了